



# 改憲理由の「押しつけ憲法論」は通用せず

安倍首相は、「今の憲法は、占領下の短い期間でGHQ25人の方によって作られた」だから議論するのは当然として、改憲に突き進んでいます。また「改憲」を主導し、圧力をかけている日本会議（美しい日本の憲法を作る会）は一貫して憲法は「押し付けられたもの」として自主憲法の制定・改憲を強く主張しています。今回は憲法の成立過程を検証します。

## ■憲法誕生までの事実経過

<日本政府 松本蒸治を委員長として憲法改正要綱作成>

1946・2・8 GHQに提出、天皇主権を規定した、大日本帝国憲法の一部手直しに過ぎず、マッカーサー拒否  
内容が毎日新聞でもスクープされ新聞各社反対

<GHQ 草案作成に着手>

<この間>

1945・12・26 民間の「憲法研究会」（高野岩三郎、鈴木安蔵、森戸辰雄ら）  
「憲法草案要綱」を作成～GHQの憲法草案に大きな影響

1946・1・24

幣原首相「戦争を世界中がしなくなるには戦争放棄を憲法に書き込むことが必要」

マッカーサー「その通りだ。天皇を残すにはその方法しかない」

2.13 GHQ 草案を日本政府に手渡す

この後、日本政府とGHQの間で協議がなされ、

4.10 戦後初の総選挙

(20歳以上、女性に初の選挙権、被選挙権、女性39人当選)

4.17 憲法改正草案が公表される

5.22 吉田内閣が発足

<国会審議>

6.20 帝国議会へ「憲法改正案」提出

「帝国憲法」改正案委員会を設置(72名)

その下に小委員会を設置(14名)

(自由党5名、進歩党3名、社会党3名、共同民主党1名)

無所属倶楽部1名、新政会1名)

・小委員会での論議

7月25日から8月20日まで1か月近く計13回にわたり、一人の委員が欠けても審議も決議も進めない超党派的な配慮と粘り強さを持って調整を重ねた。その結果、ほぼ全員一致に近い形で、憲法の前文から各条項の訂正について結論を出した。

8.24 衆院で修正案可決(賛421反対8)

・極東委員会の動き

(連合国11か国による構成、対日管理の最高決定機関)

5.13 「慎重審議と自由な意思尊重」を要望

6.26 マッカーサー「充分な時間」「法的継続」

「日本国民の自由意思」が必要と表明

後の再軍備を懸念して「文民」条項を追加

この間の経過について白洲次郎は次のように言っている

「アメリカへ提出した日本政府、松本蒸治の天皇主権案などを見ればアメリカが新憲法を提起したことは無理もないことだ。いいものはいいと率直に受け入れるべき」 新潮文庫「プリンシプルのない日本」

## 「日本国憲法」誕生の秘密をご存知ですか？

日本の憲法は、実は日本が作ったものではありません。日本が戦争に負けた後、日本を占領したアメリカが作成し、日本に押しつけたものです。  
昭和21年2月13日、連合国軍最高司令官マッカーサーは、連合国軍最高司令官総司令部に指示して作成し、日本側に突きつめました。  
その時、アメリカ側は、これを受け入れなければ天皇の身体は保証できないと日本に伝えました。



マッカーサー連合国軍最高司令官

### 当時の起草担当者の発言

押しつけた当事者たちは、とくに日本は憲法を改正しているものと思っていました。



〈ケーディス大佐〉9条及びGHQ憲法草案と対比

「たいへん挑戦的であり、とても困難な作業になると思いました。というのは、9日間で仕上げなければならず、そのとき、私たちの手もとは役に立ちそうなる資料が非常に乏しかったからです。日本国憲法が一度も改正されていないことは、昨年(1953年)はじめて知りました。」



〈ハウグ中佐〉国会の兼担当

「自分には、荷が重すぎて、その任に堪えることができません。私は、日本国憲法は暫定的な性格のものと思っていました。」

日本会議（美しい日本の憲法を作る会）  
チラシ（一部転載）

押し付けられたものだから  
変えるのは当然！



## <押しつけ論は今や神話>

日本会議が今でも強く主張している「押しつけ論」は戦後長く唱えられてきたが、今では「神話」とさえなっている。

日本会議の弱点の一つは社会の現実を知ろうとしない傾向であり、もう一つは自分で考えようとする他律的な傾向があることである。

第9条を中心に描いた制定過程を見ただけでも、日本側とアメリカ側、そして連合国、極東委員会の3側面の力が複合して成立したものであることは明らかである。

押しつけというなら、枢密院の議長伊藤博文と十数人が議論して決め天皇の名で交付した明治憲法そのものである。

「日本会議とは何か」

上杉聡著(合同出版)より引用

# 議会で修正 日本国憲法最終案

戦力は、これを保持してはならない。國の交戦権はこれを認めない。

（前項の目的を達するため）陸海空軍その他の

段としては、永久にこれを抛棄する。

放棄

は武力の行使は、他國との間の紛争の解決の手段として、永久にこれを抛棄する。

放棄

第二章 戦争の抛棄

第九條 國の主權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、他國との間の紛争の解決の手段として、永久にこれを抛棄する。

放棄

放棄

主權がどこにあるかあいまいなため小委員会が改正した

國民の主權の総意に基く。

第一章 天皇

第一条 天皇は、日本國の象徴であり日本國民統合の象徴であつて、この地位は（主權の存する）日本國民の総意に基く。

第一章 天皇

第一条 天皇は、日本國の象徴であり日本國民統合の象徴であつて、この地位は（主權の存する）日本國民の総意に基く。

## 自民、「押しつけ」言えず

「11・17衆院憲法審査会で、憲法の制定経緯について議論し「自民党はGHQの憲法草案に対して政府などが多くの修正を加えたことを評価し、『押しつけ憲法』論を前提としない姿勢を示した。」

（12・2毎日新聞）

船田元（元筆頭幹事・改憲推進本部長）「押しつけ」という理由で現行憲法を破棄すべきという主張には賛成できない」

## 思考停止

憲法を審議した国会・小委員会の議事録が明らかになった現在、「押しつけ」に固執する首相・日本会議は「思考停止」と言わざるを得ません。

- ・ 黒字は GHQ 案をもとに日本政府が国会（当時「帝国議会」）に提出した憲法改正案 1946・6・20
- ・ 議会は赤字をつけて枢密院へ提出した 1946・10・7

## 映画を観る会(10・15)

### 参加者の感想よい

- ・ いろいろ考え方があり、気づかされるのがたくさんありました。憲法守れ！をお経のように叫んでいるだけではだめで、それぞれの心に届くように話す必要があると思いました。（和泉・男性）
- ・ この映画を見るのは今日で2回目ですが、2度見てよかったですと思いました。お一人お一人の意見をじっくり拝聴することができ頼もしさを感じました。これだけ危機感を持っているオピニオンリーダーがいるのに、危うい方向に流れていく我が国は本当に「不思議なクニ」だと実感しました。（桑田・女性）

## 不思議なクニの憲法

・ 衆参ともに改憲勢力が多数ということが怖ろしい。反対の声を国民が上げていかないと。若い人たちが声をあげ始めているのが嬉しい。まだ憲法改正への危機感が知らされていないと思う。自分の事として考えてゆく場を日常的に広めてゆくことが必要と思いました。（長生村・女性）

・ 最後の部分、作成協力者の一覧に目を通していたら、圧倒的多数が女性でした。女性を納得させる理由があるかないかととても大事だと思います。（岬町・女性）

・ 今の憲法を変えず全面実施を望んでいます。一人一人が大事な人間として生きていける世の中を作っていけるよう日々の暮らしの中で考えています。日本では一人一人が主人公という教育がなされていないと思います。一人一人が意思表示権があるということも分かっていない方も...そうされてきたのではとつくづく思います。いつの間にか戦争に巻き込まれないため、日々いろいろやれることを考えていきたいと思っています。（中滝・女性）



上映後の交流



写真：川口さん（和泉）提供



### 憲法9条カレンダー

写真：岩合光昭さん  
価格：1200円  
販売中（事務局まで）  
0470-87-2136（平井）

### 次回呼びかけ人会議

日時：1月24日（火）2：00～  
場所：岬公民館（第二研修室）  
（12月の呼びかけ人会議はありません）